

「県立都市公園の適正な樹木管理のための技術支援に関する協定」の締結について

宮城県と一般社団法人宮城県造園建設業協会は、県立都市公園の適正な樹木管理のための技術支援に関して、この度、下記により協定を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 協定書の名称

「県立都市公園の適正な樹木管理のための技術支援に関する協定」

2 協定の目的

土木部が管理する県立都市公園は、供用開始から長い年月が経過し、当時植樹した木々が老齢化・大径木化が進行していることから、今後、倒木や落枝による重大な事故の発生が懸念されています。

誰もが安心して利用できる公園環境を永続的に確保するため、樹木の間伐や植え替え、育樹等を計画的に行っていく必要があります。

このことから、一般社団法人宮城県造園建設業協会と適正な樹木管理のための技術支援に関する協定を締結し、その知識やノウハウを活用させていただき、官民協働・連携による適正な樹木管理計画を策定することで、安全安心な公園環境の構築につなげていくものです。

3 協定締結式

(1) 日 時 令和7年7月2日(水) 午前11時から

(2) 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

(3) 署名者 宮城県土木部長 齋藤 和城

一般社団法人宮城県造園建設業協会会長 高野 徹

◇一般社団法人宮城県造園建設業協会

設立目的：造園技術の進歩改善を図り、環境緑化を推進し、もって自然環境の保全及び県土緑化の推進に寄与し、県民福祉の向上に資することを目的とする。

設立年月：昭和58年4月1日

会 員 数：168社（令和7年6月現在）